

追加型投信 / 内外 / 株式

# サイバーセキュリティ株式オープン (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) ポートフォリオ構築のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日2017年7月18日

※本レポートは、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーの資料を基に作成しております。

平素より、「サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。当ファンドは2017年7月13日の設定日以降、市場環境を勘案しつつ、当初ポートフォリオの構築を行いました。つきましては、2017年7月18日現在のポートフォリオの状況、今後の運用方針等についてご報告申し上げます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**サイバーセキュリティ** 【CYBER : インターネット上の】  
【SECURITY : 安全、防衛、警備】



## ファンドの基準価額・純資産総額 (2017年7月18日時点)

為替ヘッジあり

為替ヘッジなし

基準価額

10,002 円

基準価額

9,944 円

純資産総額

9.90 億円

純資産総額

0.11 億円

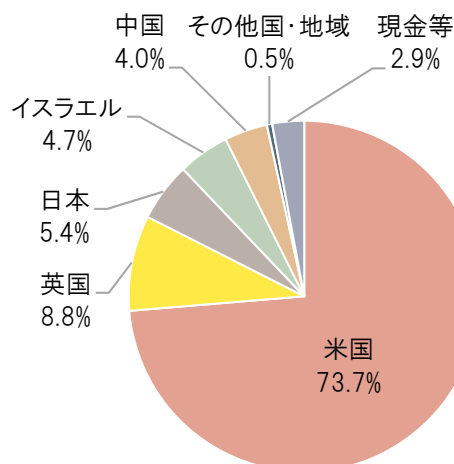
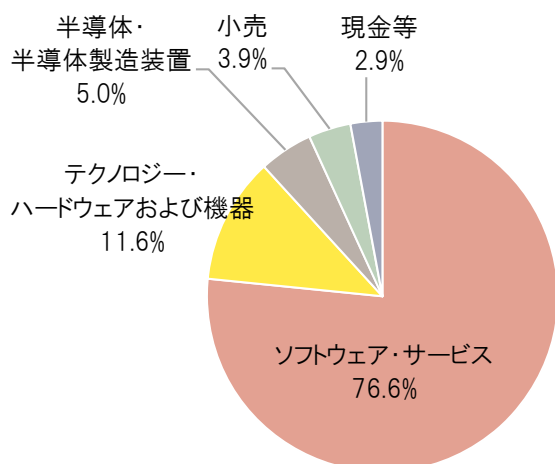
・基準価額は1万口当たりです。・基準価額は、信託報酬控除後のものです。

## 運用状況 (2017年7月18日時点)

当ファンドが実質的に投資するマザーファンドの運用状況は、以下のとおりです。

業種別比率

国・地域別比率



・各比率はマザーファンドの対純資産比率です。

・2017年7月18日時点におけるマザーファンドへの投資比率は、「為替ヘッジあり」が97.3%、「為替ヘッジなし」が99.7%です。

・業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

・現金等には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

■ 上記は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

## 組入上位10銘柄

(組入銘柄数:31)


	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	ソフォス・グループ	英国	ソフトウェア・サービス	8.8%
2	ブルーポイント	米国	ソフトウェア・サービス	8.0%
3	パロアルトネットワークス	米国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.7%
4	トレンドマイクロ	日本	ソフトウェア・サービス	5.4%
5	ベリサイン	米国	ソフトウェア・サービス	5.0%
6	アリババ・グループ・ホールディング	中国	ソフトウェア・サービス	4.0%
7	チェックポイント・ソフトウェア・テクノロジーズ	イスラエル	ソフトウェア・サービス	3.9%
8	アマゾン・ドット・コム	米国	小売	3.9%
9	コムボールド・システムズ	米国	ソフトウェア・サービス	3.0%
10	マイクロソフト	米国	ソフトウェア・サービス	3.0%

・組入比率はマザーファンドの対純資産比率です。・業種はGICS(世界産業分類基準)によるものです。

## 上位5銘柄のご紹介

ソフォス・グループ 

- ・ 中小企業向けにセキュリティ・サービスを提供。
- ・ 外部の攻撃から社内ネットワークを守るための「ファイアウォール・プロテクション」で成長。

ブルーポイント 


- ・ 電子メール(Eメール)・セキュリティの大手企業。
- ・ コンピューターウイルスをEメールから検知し、情報等を防衛することができるEメール・セキュリティシステムを提供。

パロアルトネットワークス 

- ・ 「次世代ファイアウォール」を提供する大手企業。
- ・ 「次世代ファイアウォール」は、特定の利用者だけが認められたアプリケーションの利用を許可され、それ以外の利用者が排除されることで、外部の攻撃から効率的に社内ネットワークを守ることができる。

トレンドマイクロ 

- ・ コンピューターウイルス対策およびインターネット用のセキュリティ・ソフトウェアの開発・販売を手掛ける。
- ・ 日本国内では、ウイルス対策用ソフト「ウイルスバスター」を提供。

ベリサイン 

- ・ インターネット向けのインフラサービスを提供。
- ・ ホームページを公開する際に必要な「.com」などのドメインの提供・管理を行う。

・ 上記は、2017年7月18日時点でマザーファンドが保有する銘柄を紹介したものです。したがって、個別銘柄の推奨を目的とするものではなく、当ファンドにおいて将来にわたり上記銘柄を組み入れることを保証するものではありません。

## サイバーセキュリティ関連市場の見通しと今後の運用方針

IT(情報技術)の進歩が、利便性の高い社会を実現させている一方、大きく進歩したITを悪用したサイバー攻撃が多発しています。個人・企業のみならず、国家も深刻な被害を受けており、早急に対応が必要となっているため、サイバーセキュリティへの需要は高まっています。サイバーセキュリティに関連する国家および企業の支出は増え続けており、2000年から2016年にかけて約14倍に成長し、2020年には市場規模が約1,700億米ドル(約19兆1,000億円\*)に達すると見込んでいます。

今後については、従来のサイバーセキュリティ対策ソフトウェア等の開発会社のみならず、新たなサイバーセキュリティサービスを提供する企業へ投資することで、長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行います。

\* 使用為替レートは1米ドル=112.37円(2017年6月30日現在)です。

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

# サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

## 【ファンドの目的】

日本を含む世界の株式を実質的な主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。

## 【ファンドの特色】

- 特色1 主として日本を含む世界のサイバーセキュリティ関連企業\*の株式に投資を行います。**
- ・株式等への投資にあたっては、サイバーセキュリティの需要拡大および技術向上の恩恵を享受すると考えられる企業の株式の中から、持続的な利益成長性、市場優位性、財務健全性、株価水準等を考慮して組入銘柄を選定します。
  - ・株式等の組入比率は高位を維持することを基本とします。
    - \* 当ファンドにおいては、運用指図を委託するアリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーが考える、サイバー攻撃に対するセキュリティ技術を有し、これを活用した製品・サービスを提供するテクノロジー関連の企業等をいいます。
    - ※ 実際の運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドを通じて行います。
- 特色2 株式等の運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーに運用指図に関する権限を委託します。**
- ・アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ユーエス・エルエルシーは金融グループであるアリアンツ・グループの一員であり、テクノロジー株式の運用戦略について豊富な経験を有する資産運用会社です。
  - ※ 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。
- 特色3 為替ヘッジの有無により、(為替ヘッジあり)、(為替ヘッジなし)が選択できます。**
- ・(為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
  - ・(為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動による影響を受けます。
- 特色4 年1回の決算時(6月6日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**
- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(初回決算日は、2018年6月6日です。)

- ファンドの仕組み** 運用はサイバーセキュリティ株式マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む世界の金融商品取引所に上場しているサイバーセキュリティ関連企業の株式へ投資するファミリーファンド方式により運用を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## 【投資リスク】

基準価額の変動要因:ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

### 価格変動リスク

株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

### 特定のテーマに沿った銘柄に投資するリスク

ファンドは、特定のテーマ(サイバーセキュリティ関連企業の株式)に沿った銘柄に投資するため、株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資する場合と比べてファンドの基準価額が大きく変動する場合があります。

### 為替変動リスク

#### ■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)

組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

#### ■サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジなし)

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。

### 信用リスク

株式の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、株式の価格が下落すること、配当金が減額あるいは支払いが停止されること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

### 流動性リスク

株式を売しようとする際に、その株式の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

### カントリー・リスク

ファンドは、新興国の株式に投資することがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。



## サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

## ■ その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のペーパーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

## ■ リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

## 【GICS(世界産業分類基準)について】

Global Industry Classification Standard (“GICS”)は、MSCI Inc. とS&P(Standard & Poor’s)が開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc. およびS&Pに帰属します。

【お申込みメモ】 ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

## 購入時

## 購入単位

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

## 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額  
※基準価額は1万口当たりで表示されます。

## 換金時

## 換金単位

販売会社が定める単位  
販売会社にご確認ください。

## 換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

## 換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。

## 申込不可日

次に該当する日には、購入・換金はできません。  
・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日

## 申込締切時間

原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。

## 換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。

## 購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入の申込みの受付を中止することがあります。

## 信託期間

2022年6月6日まで(2017年7月13日設定)

## 繰上償還

各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回るようになった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

## 決算日

毎年6月6日(休業日の場合は翌営業日)  
※初回決算日は2018年6月6日

## 収益分配

年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)  
販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。

## 課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

## スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。なお、換金時の譲渡益に対して課税されます。

## その他

## 申込について

# サイバーセキュリティ株式オープン(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

【ファンドの費用】 ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

◎お客さまが直接的に負担する費用

<b>購入時</b>	<b>購入時手数料</b>	購入価額に対して、 <b>上限3.24%(税抜 3.00%)</b> 販売会社が定めます。 くわしくは、販売会社にご確認ください。
<b>換金時</b>	<b>信託財産留保額</b>	ありません。

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

<b>運用管理費用(信託報酬)</b>	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.836%(税抜 年率1.700%)</b> をかけた額
<b>保有期間中 その他の費用・手数料</b>	以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。 ・ 監査法人に支払われるファンドの監査費用 ・ 有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料 ・ 有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用 ・ その他信託事務の処理にかかる諸費用等 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。  
※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)	三菱UFJ国際投信株式会社	設定・運用 … 三菱UFJ国際投信株式会社
受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)	三菱UFJ信託銀行株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
販売会社(購入・換金の取扱い等)	以下の通り	加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

【販売会社情報】

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
新大垣証券株式会社 (9月5日から取扱開始)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第11号	○			
高木証券株式会社 (8月21日から取扱開始)	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

【本資料に関するご注意事項】

- 本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した情報提供資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。